

4. 施設計画

○ エントランス・駐車場配置計画

本公園は広大なため、駐車場は一定程度分散配置し、東西にサブエントランスを設ける。

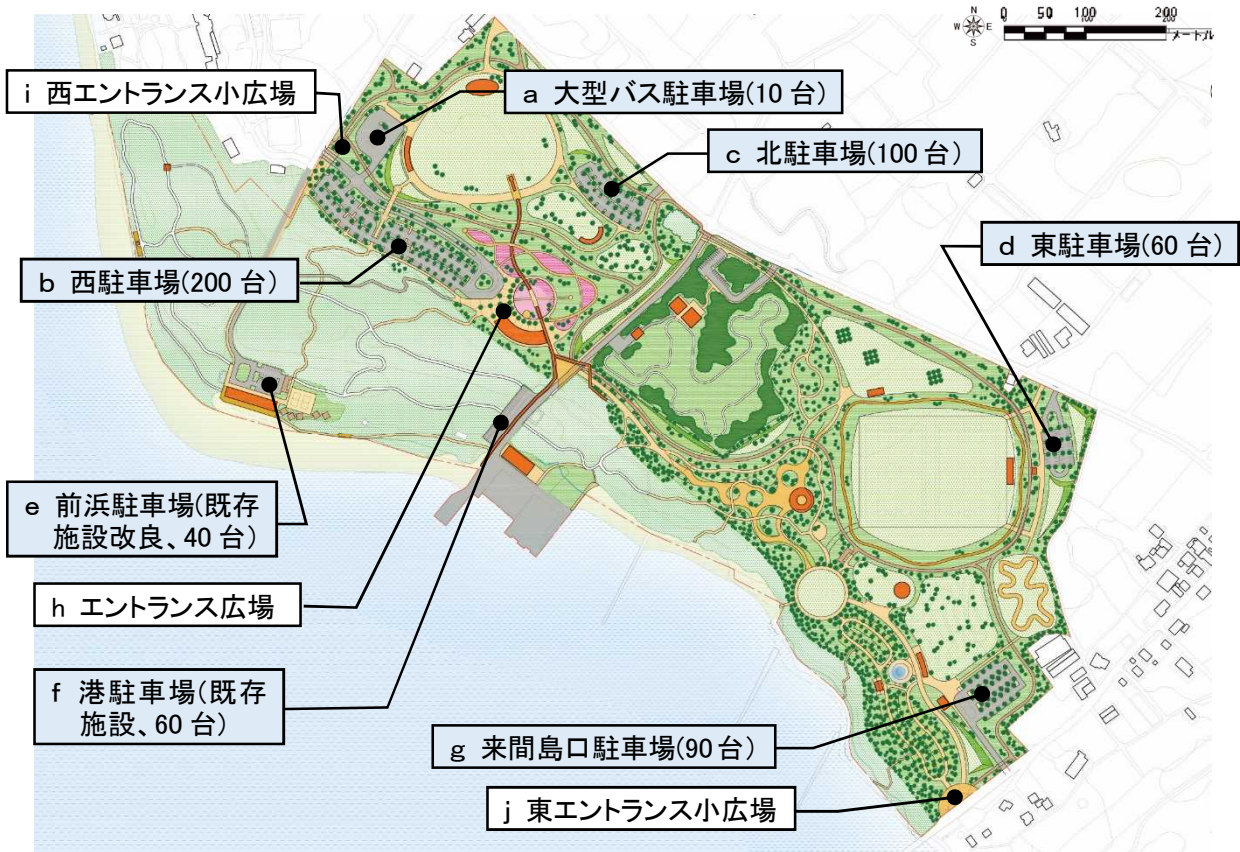


図 12 エントランス・駐車場の配置計画

表 2 施設の主な内容

	施設名	分類	施設の主な内容・用途
a	大型バス駐車場	駐車場	大型バス駐車場。10台確保
b	西駐車場	駐車場	メイン駐車場（※乗用車駐車台数は合計450台とし、各駐車場に振り分け）
c	北駐車場	駐車場	遊具広場の近接駐車場。
d	東駐車場	駐車場	主に多目的スポーツ広場に対応した駐車場。
e	前浜駐車場	駐車場	現駐車場を活用するが、小規模なため身障者、ビーチハウス内レストラン利用者、バス乗降等に特化した利用とする。（既存）
f	港駐車場	駐車場	港湾施設の近接駐車場（既存）
g	来間島口駐車場	駐車場	主にキャンプ場や軽スポーツ等に対応した駐車場
h	エントランス広場	広場	メイン駐車場からビジターセンターにアクセスする広場
i	西エントランス小広場	広場	ビーチにアクセスする際の滞留広場
j	東エントランス小広場	広場	徒歩・自転車による来園者に対応した入口広場

○ゾーン別施設配置計画

<エントランスゾーン>

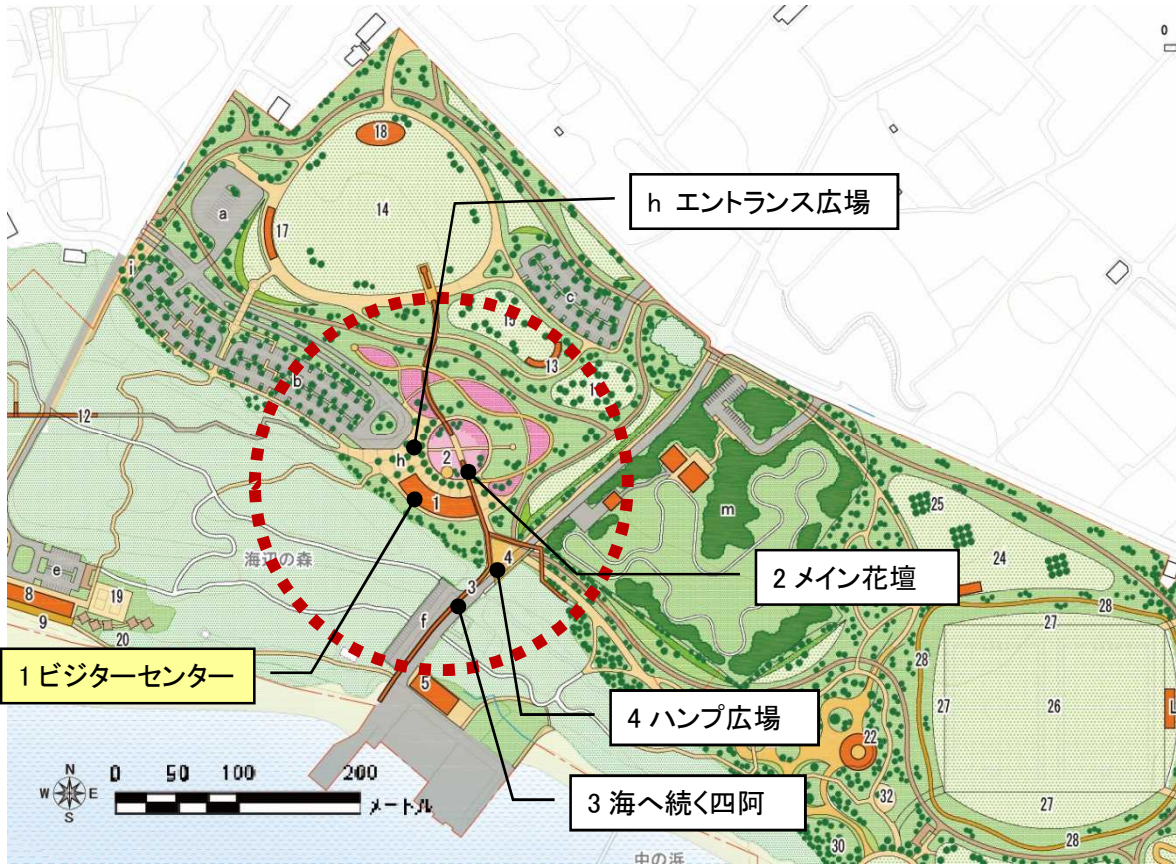


図 13 エントランスゾーンにおける配置計画

表 3 施設の主な内容（エントランスゾーン）

施設名	分類	施設の主な内容
1 ビジターセンター	建築	公園中央部に海にもアクセスの良い位置に配置する。公園での各種体験や学習の中核施設であり、案内受付・利用者サービスを行う。メインの管理事務所を設け、人員の詰所や機材保管等も行う。津波避難機能も持つ。
2 メイン花壇	広場	ビジターセンター前に配置。公園の顔となる花の空間であり、公園内の散策シークエンスの最初のピークの場となる。花だけでなく、観葉植物や低木、芝地なども組み合わせて演出する。
3 海へ続く四阿	便益	ビジターセンターから海辺（港）をつなぐ。通路状のあずまやであり、それ自体アート性を持つ空間とし、海への期待を高めながら楽しく歩く主動線となる。日よけ、雨よけの機能も有する。
4 ハンプ広場	横断歩道帯	市道と園路が交錯する地点は、ハンプ機能を有する広場的な空間とする。園路と一体的になった横断帯を面的にデザインして、歩行者優先をより印象付ける。
h エントランス広場	広場	ビジターセンターと車寄せに面し、花壇と隣接する位置に配する。公園の顔であり来園者の集合解散場所としてわかりやすく、シンボル性をもたせた広場とする。イベント開催時などには多様な利用を可能とする。

<観光・レクリエーションゾーン>



図 14 観光・レクリエーションゾーンにおける配置計画

表 4 施設の主な内容

施設名	分類	施設の主な内容	サブ施設
14 大芝生広場	広場	大空間を確保できビーチ等と連携しやすい位置に配置。大規模なイベントに対応できる。通常は公園利用者の憩いの場とし、軽スポーツやピクニック活動の場としての利用を想定する。	17 草海ながめ四阿 18 大屋根の広場
15 遊具広場	広場	大芝生広場や冒険遊び場と連続的に配し、遊びが広がるようにする。ビジターセンターにも近づけファミリーの利便性を高める。遊具広場には集団でも遊べる大型遊具を設置する。	13 みまもりパーゴラ 16 冒険遊び場
24 宮古馬牧場	広場	天然記念物である宮古馬とふれあえる場。県道沿いの高低差のある場所に配し、外部からものびやかな風景を眺められるようにする。沖縄で家畜として親しまれるヤギなどの飼育も想定する。	25 牧場の高台とボスケ
23 育ての森	林間広場	現圃場を生かした、島民参加による森づくりの場。宮古の自然林の再生を図る。体験農園や園内植物のナーサリーを併設。	
m 観光農園 (まいぱり)		既存の観光農園の活用を図る。	

<健康・スポーツゾーン>



図 15 健康・スポーツゾーンにおける配置計画

表 5 施設の主な内容

	施設名	分類	施設の主な内容・用途	サブ施設
26	多目的広場	広場	スポーツ対応の平坦な広場。サッカーコート2面がとれる規模とする。大会利用や合宿の受け入れも想定。受付等はビジターセンターでの対応を想定。	27 観覧芝生
28	ランニングトレイル	園路	多目的広場を取り巻く観覧芝生の上部に、ランニングやウォーキング利用のできる <u>周回園路</u> を設ける。	32 健康遊具広場
31	遊具広場	広場	市民ニーズの多い遊び場のひとつ。公園内が広いので、園内に複数の遊具広場を配置。「24 遊具広場」とは種類の異なる遊具を設ける。	
33	軽スポーツ広場	広場	手軽でコミュニケーションを図りながら楽しめる <u>軽スポーツ</u> として人気の高いパークゴルフ施設。	35 ロング四阿
36	若者スポーツフィールド	広場	マウンテンバイクを想定するが、その他若者の <u>ストリートスポーツ</u> の場として展開可能な空間とする。	
L	多目的広場管理棟	建築	避難タワーに更衣・シャワーなどの便益施設と倉庫、放送室を備える。	

<海辺の森保全・活用ゾーン>



図 16 海辺の森保全・活用ゾーンにおける配置計画

※本図では、海辺の森保存・活用ゾーンのうち施設が配置されている部分のみ掲載

表 6 施設の主な内容

施設名	分類	施設の主な内容・用途	サブ施設
海辺の森	既存樹林	当地の環境上、景観上重要な存在である保安林を「海辺の森」と位置づけ、保全・育成を図る。また自然体験や環境学習のフィールドとして活用する。観察や休憩、景観を楽しむためのサブ施設を設ける。	11 森の観察台
海辺の森遊歩道	園路	海辺の森を楽しむ遊歩道。主として既存園路を活用するが、海への動線を強化するために必要な園路を一部追加整備する。	12 展望陸橋

<海辺の森強化ゾーン>

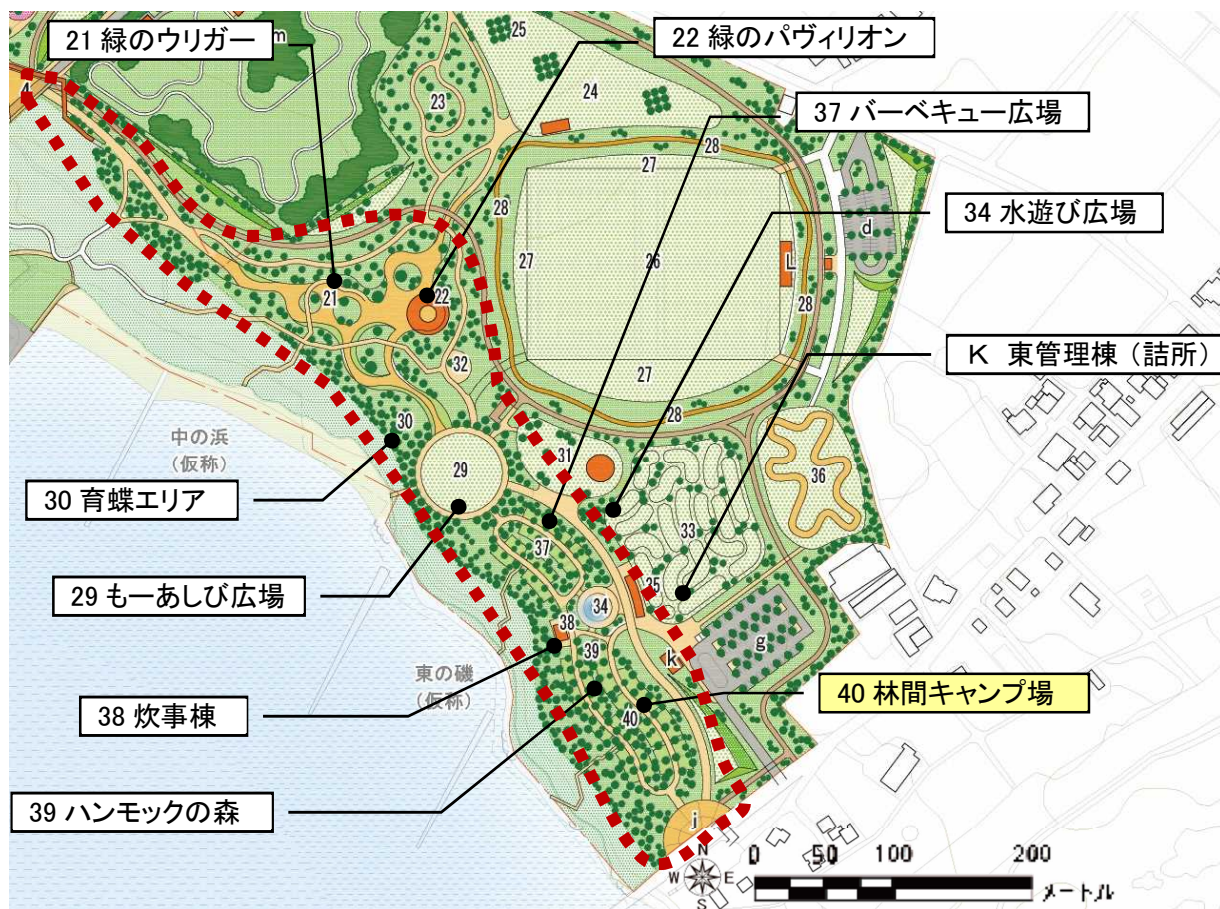


図 17 海辺の森強化ゾーンにおける配置計画

表 7 施設の主な内容

施設名	分類	施設の主な内容・用途	サブ施設
21 緑のウリガー	野外施設	宮古島に有する洞穴井戸（うりガー）をモチーフとした緑の谷をつくり、植物の生命力を強く体感できる場とする。デザインコンセプトで提示した宮古ならではの自然の中で自分に向き合う、内省的な癒しの場として象徴性の高い空間を創出する。 海辺の森と連続した静かな場所に配置する。	22 緑のパヴィリオン 30 育蝶エリア
40 林間キャンプ場	疎林広場	保安林の薄い一帯に樹林を補植し、その林間をキャンプ場として整備する。基本的にはゆったりとした区画のフリーサイトとし、環境に影響のない箇所では車の乗り入れも可能なサイトの配置も可とする。 トイレ、シャワー等の便益施設は磯遊びの人にも対応する。	38 炊事棟 37 バーベキュー広場 39 ハンモックの森
29 もーあしび広場	広場	緑のウリガーとキャンプ場の交点に、観光客と地元民の交流空間ともなる小イベント広場を配置。	
34 水あそび広場	広場	キャンプ場近くに魅力的な水の遊び場を配置。水資源に配慮したミスト噴水、ポップアップ噴水とする。	
k 東管理棟（詰所）	建築	警備員が詰める程度の簡易な詰所	

<海浜保全・活用ゾーン>

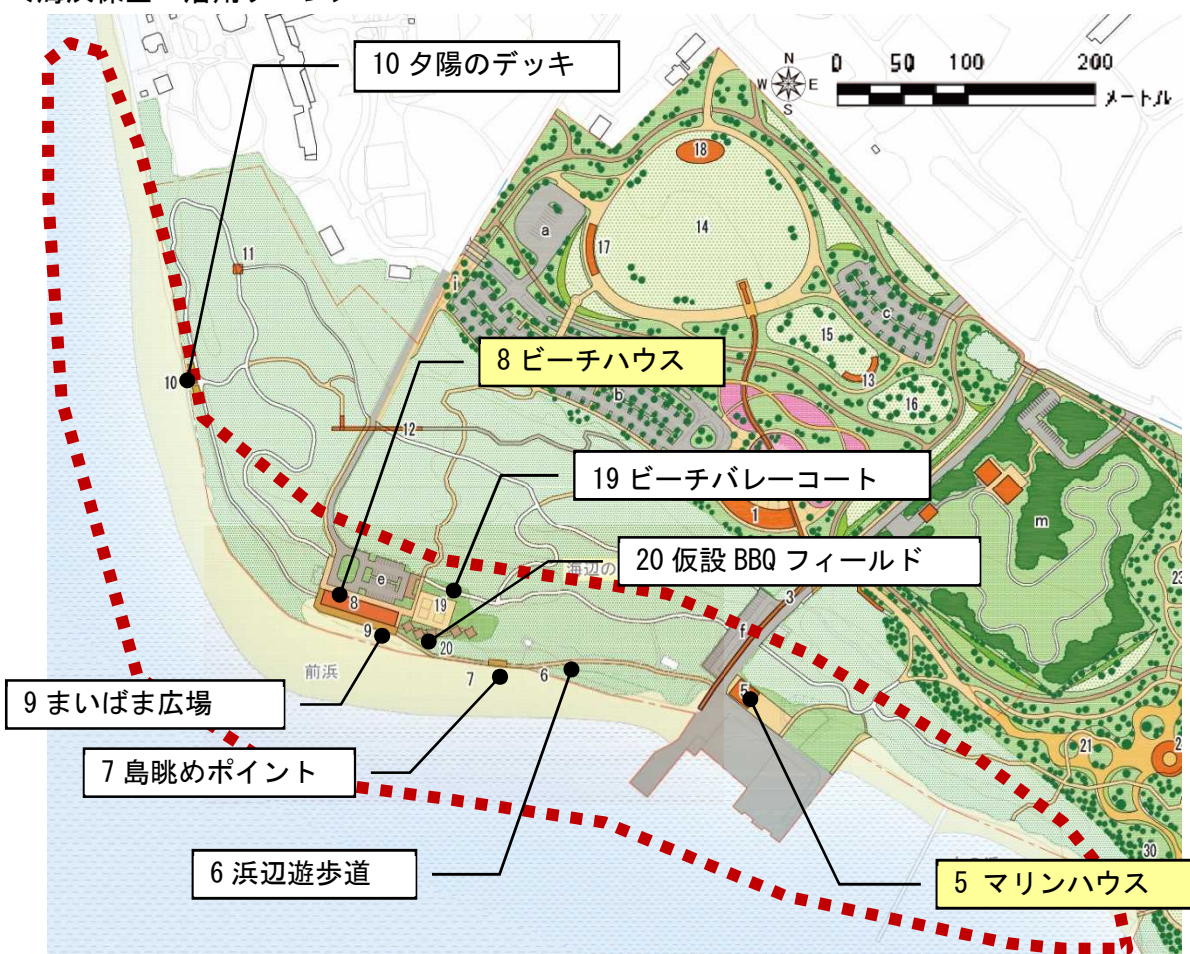


図 18 海浜保全・活用ゾーンにおける配置計画

表 8 施設の内容

施設名	分類	施設の内容・用途	サブ施設
5 マリンハウス	建物	港に隣接した海を望む場にサービス拠点施設を配置。カヌーや遊覧船などのマリンスポーツを楽しむ層、海辺でリッチな時間を過ごしたい層に対応。飲食、マリンスポーツ機能、便益機能を提供する。	
8 ビーチハウス	建物	前浜ビーチ前面、現ウインディまいばまの位置に便益施設を再整備する。サービス拠点として、レジャー支援、飲食、海の家（シャワー、更衣室、ロッカー、トイレ）機能を提供。	9 まいばま広場 20 仮設 BBQ フィールド
19 ビーチバレーコート	広場	公園利用者にビーチバレーをアピールし気軽に親しんでもらうよう、目につきやすいビーチハウス近くの砂浜後背地に常設コートを設置。	
6 浜辺遊歩道	園路	マリンハウスからビーチハウスを海沿いにつなぐ散策路。歩きやすさを確保し、海辺の景観に調和する舗装園路とする。	7 島眺めポイント 10 夕陽のデッキ

5. 景観形成計画

(1) 景観形成方針

海をテーマとする本公園では、すでに第1級の景観資源として広く認められている海や海岸の美しい自然風景を守ることが最も重要である。また現在は短時間海岸に立ち寄るだけの利用が多いが、その魅力をより深く味わえるよう、活用とあわせてアプローチや視点場の景観整備が必要である。

一方、背後の陸地は海岸林で隔てられ、広い面積を有するが地形の変化に乏しく、そのままでは単調な景観になりかねない。従って、海への期待を高める景観づくりや、内陸部の魅力ある景観形成によって公園内の風景や移動を楽しめるようにすることが大きな課題である。

以下に景観形成方針を整理する。

ア) 宮古島の自然を景観形成の基調とし、保全・再生・活用を図る

- ・自然地はできるだけ保全・育成を図り、景観資源として生かす。
- ・在来樹種や地域素材を活用し、宮古島らしい風景を創出する。
- ・環境と共生する宮古島の土地利用の知恵を生かす。
- ・建造物・工作物は原則として樹林の高さを越えないものとする。避難施設や展望施設など機能上高さを必要とする施設については公園全体の自然景観になじむよう配慮する。

イ) 期待感を高め、移動を楽しめるシーケンスをつくる

- ・海へのメイン動線においてはワクワク感、ドキドキ感があり、先への期待を高め、移動を楽しめるシンボル性のある空間を演出する。
- ・良好な視点場においてはレストスポットや展望台を配置し、当地の景観ポテンシャルを最大限活用する。
- ・園内動線は高低の変化や開放景ー閉鎖景の組み合わせにより、変化に富む景観を創出する。

ウ) 魅力ある風景を創出する

○顔となるシンボル景づくり

- ・エントランスゾーンにおいては、大花壇や修景施設、並木などにより、シンボル性の高い風景を創出する。
- ・白砂の海の景をより生かせるよう、ビューポイントの整備や周囲の人工物の景観調和を進める。
- ・要所における四季の花を用いた演出により、季節に応じた魅力ある風景を見せ、名物をつくる。

○水景による演出

- ・水のある風景は暑い沖縄に合って涼を呼ぶ要素となる。人が多く集うビジターセンター周辺など要所において、限られた水資源にも配慮しながら水による修景に取り組む。

○新たな眺望景の創出

- ・すぐれた海の景観を生かすため、眺望できる視点場を創出する。海辺の施設の立体活用、また内陸部では高さのある避難施設を活用するなどして、森越しに海を眺める景観ポイントの創出を図る。

○宮古の自然・風土を生かした風景づくり

- ・要所における四季の花や水を用いた演出により、季節に応じた魅力ある風景を見せる。
- ・宮古島の主要観光ルートである県道からの景観に配慮し、魅力的な沿道景観をつくる。
- ・公園施設は自然景観を損なわないシンプルなデザインを基調として統一を図る。

エ) 維持管理に配慮した計画とする

- ・維持管理の負担をできるだけ軽減し、日常管理やメンテナンスが容易に行えるよう、デザインや素材等に配慮する。
- ・市民等も管理に参加しやすい計画とし、美観を保ちやすい環境をつくる。

6. 植栽計画

(1) 植栽コンセプト

宮古島でも有数の観光資源でもある前浜、および美しく貴重な自然や風景と、景観的にも不可分である当公園において、植栽は非常に重要な役割をもつ。保安林や既存樹を守りつつ、新たな公園に相応しい景観をつくる植栽を行う。

以下のコンセプトによって、当公園における植栽計画のあり方を示す。

ア) 丘を守る海辺の森を育てる

- ・内陸の環境を防護している海辺の森（保安林）をしっかりと守り育てることで、背後空間への風や潮の影響を和らげ、花が咲き豊かな緑が楽しめる環境づくりの基盤とする。海辺の森は、海からの景観、来間大橋や対岸の来間島などから眺める景観の主要素でもあり、美しく健全な郷土の海岸林を育成する。
- ・保安林の幅が狭い箇所は保安林の強化を行い、防風と利用を兼ね備えた森を育てる。
- ・内陸に残されている貴重な森、ガジュマル-ハマイヌビワ群落を保全する。
- ・住民参加して緑を育むプログラムを展開する「育ての森」をつくる。

イ) 宮古の自然に馴染む

- ・環境的および文化的に馴染む樹種を積極的に選定し、宮古の自然に馴染む植栽とする。
- ・地域遺伝子の保護を原則とし、周辺に存在する樹種を導入する場合には、苗や種子をできるだけ他から持ち込まない。
- ・外来種等を使用する場合には、在来種との交雑の可能性の低いものを使用する。

ウ) 美しい風景の創出

- ・自然風景をつくる疎林、デザインされた木立ち、草地など、広がりある丘の景観を創出する。
- ・四季の変化を感じさせるとともに、生き物の生息や生き物とのふれあいも可能な環境を形成する。
- ・駐車場には緑陰樹を積極的に植栽し、駐車場の環境を改善し、景観的にも優れたものとする。
- ・建築周辺への高木植栽の導入によって、建築を周辺景観に馴染ませる。また隣地の集落もしくは建築物の側には緩衝緑地となる木立ちを植栽する。

エ) 安全性や管理面への配慮

- ・植えつぶし等による低木使用を減らし、「見通し」を確保しセキュリティの向上を図る。
- ・剪定等の維持管理を軽減する樹種構成・配植を検討する。
- ・有毒植物は空間利用特性や環境に応じ、効用とリスクを考慮して慎重に使用する。（事故例のあるオキナワキョウチクトウは積極的に整備しないなど）

(2) 植栽ゾーニング

現況林や将来的な植栽のイメージから、園内の植栽ゾーニングを以下のように設定する。



図 19 植栽ゾーニング図

類型	番号	植栽エリア	方針
樹林地主体	①	海辺の森エリア	現況の植生を保全し、亜熱帯の森を維持する。耐風性のよい高さの低い森で、視界の閉じたゾーンとなる。内陸や海岸とのシークエンスの変化を演出する植栽ゾーンであり、宮古島の自然の一面をみせるゾーンとなる。
	②	海辺の森強化エリア	海辺の森を強化しながら、林内の利用を促進するゾーン。林間キャンプ場や育蝶のエリアなどを育林と共に整備し、育林と林内利用を両立させ、アクティビティのある森とする。
	③	森と木立のエリア	現況の施設や植栽の維持、ガジュマル-ハマユビワ群落の保全とともに、育ての森や緩衝緑地などの緑地を強化し、このエリアが緑量の多い森と木立のゾーンとなるよう植栽する。(観光農園内部を除く)
修景植栽主体	④	エントランスエリア	公園の顔となるエリアとして、広場の高木や花壇の整備など植栽によって積極的に修景を行う。花木や緑陰樹などにより、親しみやすいエントランスをつくる。
	⑤	芝生広場のエリア	ひろがりある芝生を中心に、緑陰樹を点在させて周囲にも木立を植栽し、明るい芝生広場のゾーンとする。見通しのきいた開放感のある植栽とする。
	⑥	草原のエリア	牧場、多目的広場、パークゴルフ場など、草地の景観が連続する空間とする。いずれもひろがりある空間で、緑の景観と利用とを両立させ、これらの連続により一体的な草地の景観がひろがるよう計画する。
	⑦	緑の駐車場	人や車の往来が多い園内最大の駐車場を、緑あふれる駐車場とし、この公園に相応しい導入部分とする。緑陰樹の植栽や、緑化ブロック等の使用などにより積極的に緑化する。
	⑧	遊びと森のエリア	遊び場のエリアの内部や周辺に緑陰樹を植栽し、緑あふれる遊びと森のゾーンとする。見通しのきく植栽を行う。
混在	⑨	緑のバッファーエリア	隣接する集落と公園との緩衝帯を整備する。修景築山と連動し、風景になる緩衝緑地となる緑のバッファーをつくる。

第4章 管理運営計画

1. 管理運営体制の検討

(1) 管理運営方式の検討

- ・公園の管理方式には「直営」、「委託（全面・部分）」、「指定管理者制度」などがあるが、近年の動向からは、小規模な公園を除き、民間の持つノウハウやこれを活かした維持管理コストの縮減、柔軟な発想による自主事業の展開などに期待して、指定管理者制度の導入が進んでいる。
- ・沖縄県でも、県営公園には指定管理者制度が導入されており、宮古広域公園でも同様に想定される。
- ・一方で、宮古島市の都市公園の管理は全て直営となっており、公園管理のノウハウを持つ団体や企業は現状ではほとんどないと思われる。
- ・特に本公園のような、植物や施設の維持管理のみならず、海辺の安全管理や施設の貸し出し、利用プログラムの提供やイベントの仕掛けなど、多岐に渡る管理運営業務が必要とされる施設では、管理にあたる団体の力量が問われる。
- ・大規模公園の役割には地域の活性化という側面もあり、これには、利用促進に伴う活性化のほか、雇用に伴う活性化もある。
- ・このため、今後の公園計画の段階的推進と並行して、地元を中心に、公園管理を担える人材や組織の育成に取り組むことが肝要である。
- ・また一方では、誰が指定管理者として参加しても、本公園に求められる機能を満たせるだけの一定水準の管理を行えるよう、詳細なマネジメントプランなどを作成しておくことも求められる。

(2) 市民参画のあり方

- ・公園計画の作成にあたって実施した住民アンケートでは、「公園の管理にぜひ参加したい」という方が9.1%おり、「興味ある内容であれば参加したい」という方と「機会があれば参加したい」方を加えると54.0%の方が参加意向を示している。
- ・今日の公園管理にあっては、利用の一形態としての管理参加も含め、こうした市民との協働なくしては考えられない。
- ・これは管理コストの縮減のために行うものではなく、利用者の自己実現の機会提供や公園の利用促進などを図り、さらには地域コミュニティの活性化やまちづくりにまで結びつくものである。
- ・このためには、計画段階からの参加も重要であり、公園ワークショップという手法が一般的であり、大規模公園の場合は公園全体の計画づくりへの参加よりは、里山の再生や子ども遊びなど、テーマ型のワークショップの開催が多い。
- ・本公園にあっても、基本計画段階で全てをつくり込むのではなく、整備に時間を要するエリアや参加しやすいテーマを定めて、市民の参画を募りながら、時間をかけて計

画づくりや実践作業を行うこと重要である。

- ・宮古島には、その魅力に惹かれて移り住んだ新住民も多く、その中には特異な技能や知識、新たな発想を持つ人もいると思われるため、このような人々の取り込みや活用も必要である。
- ・こうした取り組みが、公園管理等に関する人材の育成や組織づくりにも寄与し、他の公園の管理やまちづくりにも波及していくことになる。

※本公園で導入の可能性があり、整備段階からの市民協働

■森づくり（「育ての森」や保安林等）

- ・植物を育てるという長期の取り組みが必要な場であり、市民参加によりまず現状の調査から始め、専門家の指導を受けながら除伐や補植などの維持管理計画を作成し、これに基づいた管理を、公園管理者と協働で進めていく。
- ・補植などの新規植栽では、参加者の記念になるような手法を導入し、10年後、20年後の再来訪につなげていく。

■子どもの遊び場づくり（遊具広場等）

- ・子どもたちやその親にとって非常に興味が持たれる場であり、親子連れや学校団体などが参加する公園遊び場ワークショップを運営し、きめ細かなニーズ把握に努める。
- ・事業実施段階でも、タイル貼りや砂場づくり、手作り遊具の設置など、子どもたちや親子で参加できるメニューを準備し、達成感を味わえるようにする。

■若者の遊び場（MTB広場等）

- ・スケートボードやストリートバスケットなどの路上スポーツやマウンテンバイクなどは特に若者に人気が高いスポーツである。
- ・公園を最も利用しないのもこの若者層と言われており、こうした利用層の意見を施設整備に取り入れることで、今後の公園利用の促進などにつなげていく。
- ・また、利用のルールづくりや教室開催等、今後の管理運営への参加気運を醸成していく。

2. 維持管理計画

公園を広く利用に供し、また公園の機能を維持保全するために、公園を構成する施設の物的条件や環境条件を整えることが維持管理計画の目的である。

植物管理や施設管理などがこの対象となるが、本公園の場合、海岸域特有の自然環境を守ることに命題となる公園でもあるため、維持管理の中で、公園施設や利用者だけでなく、生き物や海辺も含めた周辺環境への配慮も重要となる。

この大系と作業内容などを簡略に整理すると次のようになる。

業務区分		内容等	
植物管理	植物	海岸林 (モクマオウ林)	<ul style="list-style-type: none"> 保安林指定を受けており、保全・育成を図る 動物の生息地でもあり営巣や採餌に適した樹木や草本の植栽を図る 長期的には、宮古島の在来種への転換を進める
		高木管理	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成や日除け、風除け機能を期待し、高く伸ばす、枝葉を広げる、花を咲かせるなど管理を行う 倒木や落枝による被害を避けるための管理を行う 特に台風前後の予防策、後処理を徹底する
		中低木	<ul style="list-style-type: none"> 樹種や場所、植栽目的に応じた剪定等の管理を行う 園路沿いや外周部の生け垣では必要な刈り込みを行い美観の維持に努める
		花壇・草花	<ul style="list-style-type: none"> 利用促進や満足度向上の重要な要素として、季節ごとの植え替え等を行う 南国らしい演出を心がける
		芝生	<ul style="list-style-type: none"> 利用目的に応じた管理頻度・内容を設定して管理する
		草地	<ul style="list-style-type: none"> 美観の維持と生物の生息環境とのバランスを図る 宮古馬のエサとなる牧草等の供給を図る
		海浜植生	<ul style="list-style-type: none"> 公園整備に伴う改変を最小限に抑えるための管理を行う モニタリング調査等を継続し、管理計画に反映させる
	動物	飼育動物	<ul style="list-style-type: none"> 宮古馬やヤギの飼育 天然記念物でもある宮古馬は法令に基づく届け出等を行う
		野生生物	<ul style="list-style-type: none"> 多様な種の生息環境の確保 専門家等も交えた定期的な調査と管理計画への反映
	施設管理	保守点検	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検、定期点検、専門点検等の適切な実施 点検記録等の作成と活用
修繕		<ul style="list-style-type: none"> 施設の性能、機能を維持するための適切な修繕 長期的な修繕計画の作成による支出の平準化 	
清掃		<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した分別収集 イベントや台風後の特別清掃の実施 	
廃棄物処理		<ul style="list-style-type: none"> 園内発生材のリサイクル 	
法定点検		<ul style="list-style-type: none"> 関係法令に基づく点検の実施と記録、届け出 	

3. 利用管理計画

公園施設等を適切に提供するための「維持管理」と並び、これと両輪となる、利用者に対する様々な行為・サービスを「利用管理（運営管理）」と言う。

ここでは、利用者に対するサービス活動等に必要な取り組みのほか、海辺にある公園ということでの様々な安全管理や法令管理等も含めて計画する。

業務区分		内容等
利用 機会 の 提供	利用プログラム	<ul style="list-style-type: none"> 様々な利用プログラムの開発、提供 公園以外の施設や人材等との連携
	イベント	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な公園イベントの企画、実施 既存イベント（トライアスロン等）の支援
	ユニバーサル対応	<ul style="list-style-type: none"> 人材教育等でのソフト面でのバリアフリー化 ビーチのユニバーサルデザイン化 観光インバウンドを踏まえた表示等の多言語化
情報 発信	発信情報の選定	<ul style="list-style-type: none"> 園外に発信する情報として、公園の所在や交通アクセス、利用時間、利用料金等の基礎情報の整理 来園者に発信する情報として、園内マップや利用ルールなどの整理 イベントや花見見頃など、タイムリーな情報の整理
	発信手段の選定	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットやチラシ、ポスターなどの紙媒体の利用 新聞、雑誌、テレビ等へのパブリシティ活動への取り組み 観光団体や周辺施設、自治体等との連携
	ネット媒体の活用	<ul style="list-style-type: none"> 公園ホームページによる発信 メールリスト、ライングループ等の作成、活用 SNS（フェイスブック、ブログ等）の活用
情報 収集	利用実態	<ul style="list-style-type: none"> 公園全体の利用者数の把握とこれに必要な方策の試行 公園の利用状況や満足度、滞在時間や属性等の把握のための意向調査等の定期的な実施
	苦情、要望	<ul style="list-style-type: none"> 意見箱やホームページなどからの積極的な受付 個別の意見、要望に対する適切な処理 意見、要望等のデータベース化と管理への活用
	管理情報の集約	<ul style="list-style-type: none"> 日常の管理履歴のストックと活用 ITの活用による効率化
利用 受付	利用情報、空情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 紙媒体等による利用情報（内容、時間、料金等）の提供 電話対応やインターネットなどによる空き情報の提供
	利用受付	<ul style="list-style-type: none"> インターネット等による利用申込みの受付 利用が競合した場合のルールづくりと調整 市内の他施設との連携
	料金收受	<ul style="list-style-type: none"> 收受ルールやシステムの構築 キャンセルや施設の利用停止時の対応
	貸し出し	<ul style="list-style-type: none"> カギの受け渡し 用具等の貸し出し
	事後処理	<ul style="list-style-type: none"> 利用終了後の施設の状態や貸し出した用具の返却の確認 利用状況の記録、集計と利用促進計画での活用
利用 指導	利用指導	<ul style="list-style-type: none"> 巡視等による声かけ 看板や園内放送、チラシ、ホームページ等の注意喚起
	利用調整	<ul style="list-style-type: none"> 利用者間や周辺住民とのトラブルへの対応 トラブルの発生を事前に回避するための公園会議等の開催

業務区分		内容等
安全管理	事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具等の公園施設の点検や巡視による声かけ、指導 ・利用者やイベント主催者等への呼びかけ ・安全マニュアル等の作成による事故発生時の対応と訓練
	防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽管理や照明等による予防 ・警備会社等と連携した夜間管理体制の構築
	防災	<ul style="list-style-type: none"> ・台風や大雨などの発生が予測できる災害への対応 ・地震や津波などの突発的に発生する災害への対応 ・マニュアル等の整備と訓練等の実施
	海の安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・遊泳や船舶等の利用海域の棲み分け ・監視員やライフセイバー等の配置
法令管理	許可	<ul style="list-style-type: none"> ・占用や使用に関する許可基準に基づく許認可と手続き
	監督指導	<ul style="list-style-type: none"> ・工事段階、許可期間中、許可期間終了時の監督指導
	不法占用・使用	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内で行われる不法行為への対応、予防 ・港湾区域やビーチなど既に行われている営業行為への対応

第5章 ネットワーク計画

1. 道路・交通ネットワーク

ここでは、公園周辺の道路・交通等の現状を踏まえ、公園の利用促進のため、また、公園利用者の便益向上のためのハード面のネットワーク計画を検討する。

(1) 道路ネットワーク

ア) 公園へのアクセス

本公園への主要なアクセスとして、人口集積地であり、多くの宿泊施設が立地している平良市街地方面からと、宮古島の玄関である宮古空港方面からが想定される。



図 20
周辺道路図

この両方面からのアクセスは、国道 390 号を経由して、公園付近では県道保良上地線か城辺下地線、あるいはこの中ほどを通る市道来間線を介してとなる。

この 3 本の県・市道は、ともに片側 1 車線ずつに加えて片側に歩道 (w=1~3m) を持つ道路である。また、保良上地線ではフクギやハイビスカスの植栽が、市道来間線では部分的にはあるが、フキギやイヌマキの植栽が行われている。

今後、ゾーニングや施設配置計画、その中での駐車場配置計画などを踏まえて、メインアクセスルートを絞り込んでいく必要があるが、どの道路も現在の交通量もそれほど多くはなく、混雑度も低いため、道路の拡幅や新規のバイパス整備までは不要と考えられる。

ただし、いずれのルートも与那覇集落内を通過することになるため、この周辺での混雑回避のためのサインや案内表示などの充実が求められる。また、県道保良上地線の屈曲部は、民間リゾートホテルへの進入交差点でもあるため、公園のメインゲートの位置によっては、信号交差点への改良なども検討していく必要がある。

なお、公園の直近部では、駐車場入庫のための渋滞の発生が予想されるため、公園をセッパックしての道路の拡幅や、公園内での引き込み道路の整備などを検討する。

イ) 公園からの移動

本公園の利用者が一体的に回遊・利用すると想定される観光ポイントやレクリエーション施設として、宮古島南部に分布する「うえのドイツ文化村」や「イムギャーマリンガーデン」、「東平安名崎」等々がある。

これは全て県道保良上地線を介することになり、このため、同道路は観光道路という位置づけがなされ、整備も進んでいる。片側 1 車線の車道と広幅員の歩道、そしてマニラヤシ等の街路樹が植栽されている。

このため、ここでも新たな道路整備の必要性はないが、サインや案内表示などの充実は求められる。

(2) 自転車・歩行者ネットワーク

観光事業者等へのヒアリングでも、また観光客に対するアンケート調査でも、平坦な宮古島の特性を活かし、快適なサイクリング・ポタリングを行いたいというニーズは一定あった。

このためには、サイクリング等に適した道路環境の整備と、自転車の貸し出し等のシステムの整備の両方が必要となる。

ア) 自転車道等の整備

宮古島市には、自転車道として整備された箇所はないが、自転車走行を意図した歩道整備や、広幅員の歩道にカラー舗装を行い、自転車走行レーンに設定した道路などがある。

これらは、観光道路の位置づけがある県道保良上地線をはじめとする中南部地域の道路に多い。歩行者の交通量が少ない道路であるため、こうした路線はそのまま自転車道として活用できると考えられる。

また、「与那覇湾及び周辺利活用基本計画（平成 26 年 3 月：宮古島市）」では、与那覇湾北部と前浜とを結ぶ「与那覇湾散策サイクリングコース」の整備も検討されている。

こうした既存道路、計画道路を活用することで、公園を介した自転車道ネットワークの形成は可能と考えられる。

ただ、国道 390 号の一部区間（川満集落付近）と県道保良上地線の一部区間（与那覇集落付近）で途切れる区間があるが、ここでも歩道は設置されているため、当面はこれを活用しながら、歩道の拡幅等により自転車道を確保していくことを検討する。

また、こうした自転車道ネットワークの整備にあわせて、道路上でのサイン整備や日差しや雨を避けられる休憩施設（東屋等）の整備も図っていく必要がある。

イ) サイクリングステーションの整備

自転車道の整備とともに、手軽に自転車を借りたり返却できる、サイクリングステーションの適所への整備が不可欠である。

公園は無論、このポイントの一つとなるが、平良市街地や宮古空港などにもこの整備が求められ、うへのドイツ村などでも対応可能と考えられる。

これにあわせて、トイレや食事のできる場所なども記載したサイクリングマップの作成などにも取り組む必要がある。

(3) 公共交通ネットワーク

宮古島で唯一の公共交通はバス交通であり、現在、民間3社が運行している。

路線網をみると、全て平良市街地を中心に放射状に形成されている。運行本数は、最も多い路線でも1日に7~8本程度、言い換えると1時間以上の間隔で運行されており、極めて脆弱と言える。

本公園周辺の路線は、平良港を起点とする「与那覇嘉手苅線」があるが、公園に接する「皆愛」バス停を通過するのは1日1本であり、1km以上離れた「上地南」あるいは「洲鎌」バス停を通過するのも合わせて7本でしかなく、現状では公園利用の足としてバス交通に頼ることはできない。

本公園が整備されると、多くの住民や観光客が訪れることになるが、中には自動車を利用しない児童生徒や高齢者等も含まれ、こうした層が、実際の公園利用の中核となっている場合も多い。

このため、公園整備を契機としたバス路線の再編を図り、新たな「公園」バス停の設置とともに、「与那覇嘉手苅線」の延長や公園行きの路線の新設などを働きかけていくこととする。

また、現在の路線網は観光利用には適しておらず、宮古島を代表する観光スポットである東平安名崎や砂山ビーチなどに行ける路線はなく、加えて、南海岸の観光・リゾート施設群を巡り、ムイガー断崖などの海岸景観を楽しめるような路線もない。

バス路線の再編にあたっては、本公園のみならず、公園を訪れた人が次の目的地に移動できるという視点で、宮古島全体をとらえた見直しが必要となる。

この際、まずは観光シーズンである夏休みや週末だけの運行など、社会実験として取り組む手法もあり、バス路線の充実で一般車両の交通量を減らすことは「エコアイランド」の実現にもつながるものであるため、公園のほか、交通や観光のみならず、多様な部局が参画しての検討が望まれる。

2. 利用ネットワーク

ここでは、公園に期待される役割のうち、既に他の施設や場所で提供・実践されているものや、他の施設・場所で実施したほうが適切な機能などについて、既存の施設等との連携や機能分担を図る方向での、ソフト面でのネットワーク形成のあり方について検討した。

(1) 連携を図るべき資源・施設等とその内容

資源・施設等	連携の内容
下地公園	<ul style="list-style-type: none"> 本公園に至近の運動施設が充実した都市公園であり、プロ・アマのスポーツキャンプの実績も多い。 本公園に計画されている多目的グラウンド（サッカー場等）などと一体化した予約受付を行うことで、利用者の便益を向上させ、大規模な競技大会等の開催を可能にする。
与那覇湾周辺	<ul style="list-style-type: none"> サニツ浜カーニバルの舞台であり、ラムサール条約の登録を受けて、利活用計画も進められている。 干潟という本公園にはない自然が広がり、自転車道で結ぶ計画もあるため、野鳥観察や干潟遊びなどの利用プログラムを展開する場として利用したり、与那覇湾で行われるこうした取り組みを紹介したりする。
来間島	<ul style="list-style-type: none"> 公園からわずか 1.3 km の対岸にあり、珊瑚礁海岸はダイビングポイントとなり、宮古島の固有種であるミヤコマドボタルなども生息する。 シュノーケリングでも豊かな魚影を観察でき、ウミガメも回遊することから、夜間体験も含めた体験プログラムの場として活用する。 このため、来間島への渡船（遊覧船）の運行や、シーカヤックなどによる体験ツアーも検討する。
宮古島市体験工芸村	<ul style="list-style-type: none"> 体験プログラムが充実した施設であり、博物館も隣接しているが、観光コースから外れているため共に利用は少ない。 公園からの情報発信（紹介）による施設利用の向上や、公園に出向いてもらっての工芸体験の指導や教室開催などを検討する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 公園候補地に最後まで残った下地島の水路部分や、島尻のマングローブ林など、公園内にはない特徴的な資源のある箇所では、本公園で滞在型（1泊2日等）の利用プログラムを展開する際に、そこまで移動して、現地でしか出来ない体験活動を行うことも想定される。 平良市街地で行われている「まちめぐり」や伊良部島で実施されている「漁師体験」なども同様である。 公園から比較的近い、うへのドイツ文化村などとも連携の手法を探っていく必要がある。

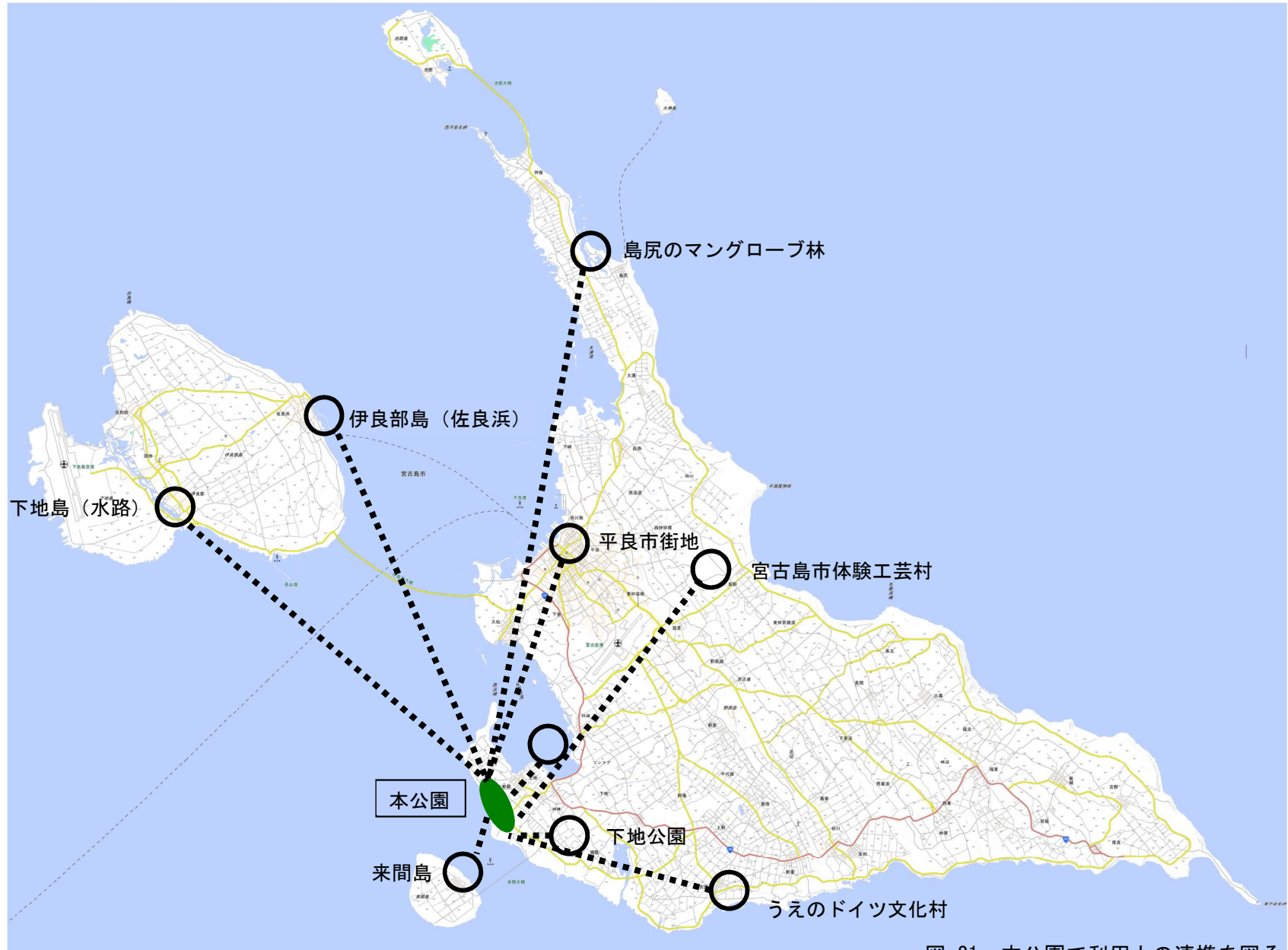


図 21 本公園で利用上の連携を図るべき施設

(2) 連携推進のために

○組織体制の構築

公園管理者に加え、上記でみたような施設の管理者や市民、観光事業者などが参画した、「公園管理運営協議会」的な組織の立ち上げと運営が必要となる。

相互の施設の利用活性化等のため、またこれをサポートする人材育成も含めて、定期的な情報交換を行い、連携イベント（スタンプラリー等）の開催や共通パンフレットの作成などを検討する。

○観光案内窓口機能の整備

現在の宮古島で観光案内を受けられるのは空港だけであり、ここを出発すると、公的な案内場所はなく、この結果、先にみた観光客アンケート調査でも、公園に欲しい施設として「観光案内所」が16.5%と第4位であった。

公園内に独立した案内所を設ける必要はないが、公園を訪れる多くの観光客が観光情報を求めているため、公園の管理事務所等には観光パンフレットやマップ等の資料を準備し、窓口では観光案内ができるような、人材教育を図る必要がある。

○情報発信の一元化

宮古島市体験工芸村には8つ（工芸、織物、染め等）の体験施設があるが、それぞれの施設ごとに電話や現地での受付を行っており、また、市内の運動施設も個々に予約受付を行っている。

例えば公園ホームページを運営する中で、上記のような施設の紹介や、利用受付を一元化して行うことで、空いている施設や体験メニューへの誘導などが可能となる。

また、観光施設やイベント情報の発信、他の都市公園の紹介などをリンクも含めて進めることで、宮古島を楽しむための情報は、公園ホームページで全てわかるというような取り組みも検討すべきである。

○海を利用した周遊コースの検討

本公園は海に面しており、港湾施設を内包している。八重山観光の売りは離島巡りといわれ、これはそれぞれ表情の異なる島の自然や生活を体験するとともに、「船に乗る」という、都市生活では非日常の体験をできることに魅力がある。

このため、前浜の前面を遊覧するだけでなく、来間島やドイツ村、与那覇湾（川満漁港）などを船で訪れるような周遊コースを設けることで、公園や周辺施設等の利用活性化にもつながるため、検討事項として掲げておく。